

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
田原本町	法貴寺地区(法貴寺集落)	平成25年1月	令和3年3月12日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	56.26 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	37.34 ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	22.72 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	14.92 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.36 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.3 ha

2 対象地区の課題

法貴寺地区では耕作者の高齢化が進み、今後の経営について規模縮小の意向をもつ個人経営者が半数を占めることから、新たな農地の出し手が増えていくことが想定される。新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

法貴寺集落の農地利用は、中心経営体である集落営農及び入作を希望する新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向のある農地は、3haを超える。</p>
<p>集落営農の組織化 法貴寺集落営農を今後地区で増えていく農地の受け手として機能できるよう、組織化を検討する。機械や施設の集約化、集落営農の人材の確保、集落営農での作業について対価を支払うことができる組織を目指す。</p>
<p>農地中間管理機構の活用方針 農地の出し手となる農業者の意向を把握しながら、農地中間管理機構事業を活用し、中心となる経営体へ更なる農地の集積、集約化を図る。</p>

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	●●●●●	水稲、トマト、軟弱野菜、 西瓜採種	1.1 ha	水稲、トマト、軟弱野菜、 西瓜採種	1.1 ha	法貴寺集落
認農	●●●●●	水稲、路地野菜、施設野 菜、小麦	1.9 ha	水稲、路地野菜、施設野 菜、小麦	1.9 ha	法貴寺集落
認農	●●●●●	イチゴ、トマト、軟弱野菜	0.9 ha	イチゴ、トマト、軟弱野菜	0.9 ha	法貴寺集落
認農	●●●●●	水稲、野菜	0.4 ha	水稲、野菜	0.4 ha	法貴寺集落
認農	●●●●●	イチゴ、トマト、水稲	0.4 ha	イチゴ、トマト、水稲	0.4 ha	法貴寺集落
認農	●●●●●	水稲、スイカ採種、軟弱 野菜	1 ha	水稲、スイカ採種、軟弱 野菜	1 ha	法貴寺集落
認農	●●●●●	水稲、路地野菜、施設野 菜、小麦	1.9 ha	水稲、路地野菜、施設野 菜、小麦	1.9 ha	法貴寺集落
他農	●●●●●	スイカ種苗、野菜	0.6 ha	スイカ種苗、野菜	0.6 ha	法貴寺集落
他農	●●●●●	小麦、米粉、WCS	7.7 ha	小麦、米粉、WCS	10 ha	法貴寺集落
認農法	●●●●●	野菜	0.2 ha	野菜	0.5 ha	法貴寺集落
認農法	●●●●●	水稲、野菜	0.1 ha	水稲、野菜	0.3 ha	法貴寺集落
認就予定	●●●●●	いちご	0.2 ha	いちご	0.7 ha	法貴寺集落
計	12人		16.4 ha		19.7 ha	